

国賠裁判を通してみる外国人の人権

2005年10月23日(日) 午後1時30分～4時30分
渋谷勤労福祉会館 第二洋室 渋谷区神南1-19-8

国賠裁判と国賠ネットワーク

警察官にひどい暴力を振るわれたら、無実の罪で逮捕され何年も拘置所につながれてしまったら、あなたはどうしますか。怒りや無念さはどう晴らせばいいのでしょうか。自分の身にそんなことは起こらないと思うかもしれませんが。しかし間違った逮捕や起訴は決して珍しい話ではありません。

国家賠償法は国や地方公共団体が違法に損害を加えたときに国などの賠償責任を定めています。その賠償を求める裁判が国賠(コクバイ)裁判です。国の過ちを認めることになる国賠裁判はなかなか勝てません。メンツを懸ける国の巨大な組織。法務省の意向が気になる裁判官たち…。

国賠ネットワークはこのような現状を打破すべく、国賠裁判に関心を持つ諸個人の、ゆるやかな繋がりをめざして1990年にスタートしました。人権に関わるNGOの一つです。

外国人の人権

国家賠償法は外国国籍の人たちが被害を受けた場合にも適用されます。アジア諸国の人たちから戦後補償を求める国賠裁判が提訴されています。また、最近、人種差別をなくす事をめざす新たな国賠裁判が準備されています。1996年に発効した「人種差別撤廃条約」ともない日本は差別撤廃法を「遅滞なく」制度化をする必要があり、それをしない政府などを訴える人種差別撤廃法整備不作為の国賠裁判です。

秋期シンポにご参加ください

今回、国賠ネットの秋期シンポジウムとして、原告のひとりである有道出人さん(小樽温泉入浴拒否訴訟)、弁護団の東澤靖弁護士から現状や国賠裁判を起こす意図などのお話を聞き、さらに外国人(籍)ゆえの差別や人権侵害事件の当事者からの報告も予定しています。質疑・応答を通じ、この国の外国人の人権状況について理解を深めたいと思います。ぜひ、参加してください。

* 資料代等として500円負担をお願いします。

主催 国賠ネットワーク

連絡先：横浜市磯子区洋光台4-26-18 土屋方
tel:045(831)4993 www.jca.apc.org/kokubai/



渋谷駅ハチ公口、西武B館の先、公園通りを左に上がる